

平成26年度
第1回
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成26年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成26年5月27日（火）
10：30～11：10

場 所：尾鷲市役所 2階 会議室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 平成25年度決算報告について
- 4 平成27年度尾鷲市生活交通ネットワーク計画について
- 5 平成26年度補正予算（第1号）について
- 6 その他
- 7 閉会

○平成26年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会委員名簿

役職名	氏名	団体名	備考
会長	山口 武美	尾鷲市副市長	
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
副会長	岩本 芳和	尾鷲市区長会会長	欠席
監事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ連合会会長	
委員	上村 紀美男	尾鷲市区長会副会長	
	田垣 雅伸	三重交通株式会社 南紀営業所長	随行動：小原章孝
	石井 康男	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 株式会社クリスタルタクシー尾鷲営業所長	
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合副執行委員長	
	岩松 由洋	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	安達 一人	尾鷲警察署交通課長	
	原田 孝夫	三重県地域連携部交通政策課長	
	田中 聡	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	
	中野 伸也	三重県尾鷲建設事務所長	

○事務局

尾鷲市市長公室

室長 北村 琢磨

室長補佐 芝山 有朋

主査 大和 秀成

開会：午前10時30分

委員の委嘱について

(事務局 芝山)

みなさま、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

市長公室補佐兼政策調整係長の芝山と申します。よろしくお願いします。

ただいま委嘱状をお配りさせていただいておりますが、みなさまには、本協議会委員への就任につきご承諾を賜りまして、誠にありがとうございます。

委嘱式につきましては省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承のほどお願いいたします。

また、4月の人事異動に伴いまして、あらためて事務局員を紹介させていただきます。

私芝山が市長公室長補佐兼政策調整係長をさせていただいております。

(事務局長 北村)

市長公室長の北村と申します。よろしくお願いします。

(事務局長 北村)

昨年に引き続き事務員をさせていただきます大和です。よろしくお願いします。

(事務局 芝山)

それでは、規約第5条第4項第6の規定により、議長は座長が務めることとなっておりますので豊福先生よろしくお願いします。

1 開会

(豊福議長)

ただいまから平成26年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は13名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話はマナーモード等の設定をお願いします。

まず、始めて就任されました委員の紹介をさせていただきます。中部地方整備局紀勢国道事務所尾鷲維持出張所長 田中 聡（たなか さとる）さまです。よろしくお願いします。

次に、本日配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

(事務局 大和)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料といたしましては、「会

議次第」、「委員名簿」、「配席図」「会計監査報告書写し」と事前に配布させていただいております「平成25年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」、「平成27年度尾鷲市生活交通ネットワーク計画」、「平成26年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 補正予算書（第1号）」となりますので、不足やお忘れの方がございましたら、お申し付けくださいますようお願いいたします。

2 会長挨拶

(豊福議長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは会議次第の2で、本会長からご挨拶いただきたくと存じます。

(会長 山口副市長)

みなさんおはようございます。会長をさせていただいております副市長の山口でございます。本日はお忙しいところ尾鷲市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただきありがとうございます。この協議会では、より多くの市民の皆様にご利用される公共交通を目指していきたいと考えております。

3月30日には紀勢道の全線開通により、津や伊勢方面からの利便性が向上し、来訪者が増加していることから、この好機を市政運営に活かしていきたいので、みなさんからの様々なご意見やアドバイスを頂きたくよろしくお願い申し上げます。

先程、事務局から会議資料について説明がありましたが、本日は、「平成25年度決算報告」と「平成27年度尾鷲市生活交通ネットワーク計画」、そして「平成26年度補正予算」につきまして、皆様のご審議よろしくお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 平成25年度決算報告について

(豊福議長)

続きまして、3の、「平成25年度決算報告について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局 芝山)

事務局の芝山と申します。よろしくお願い申し上げます。

それでは、「平成25年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

お手元の「平成25年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」をご覧ください。表紙をめくっていただきまして、まず、歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、

1項、負担金、1目、負担金につきましては、予算額83万4千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、83万4千円となっております、その内訳は、尾鷲市からの負担金であります。

2款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金につきましては、予算額26万2千円に対しまして、調定額・収入済額ともに26万1,930円となっております。これは、平成24年度の繰越金でございます。

3款、諸収入、1項、預金利子、1目、預金利子につきましては、予算額1千円に対しまして、調定額・収入済額ともに82円で預金利子でございます。同じく諸収入、2項、雑入、1目、雑入につきましては、予算額1千円に対しまして、収入はございませんでした。

次に歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、会議運営費につきましては、予算額20万6千円に対しまして、支出済額が13万5,420円、節ごとでは、報酬が協議会委員報酬10万5,600円、旅費が協議会委員旅費2万9,820円となっております。同じく総務管理費、2目、事務局費につきましては、予算額2万6千円に対しまして、支出済額が1万2,375円で、節ごとでは役務費が振込手数料等1万2,375円となっております。

2款、事業費、1項、事業推進費、1目、広報公聴費につきましては、予算額50万4千円に対しまして、支出済額が27万4,260円となっております、これはパンフレット製作費等でございます。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金につきましては、予算額26万2千円に対しまして、支出済額は、26万1,930円となっております、これは、尾鷲市への負担金過年度返還金でございます。

4款、予備費、1項、予備費、1目、予備費につきましては、予算額10万円に対しまして、支出はございませんでした。

この結果、歳入の収入済額109万6,012円から歳出の支出済額68万3,985円を差し引いた41万2,027円を平成26年度に繰り越すものでございます。

以上で、「平成25年度決算報告について」のご説明を終わります。

(豊福議長)

ただ今、事務局より説明がありました。続いて監事から監査結果の報告をお願いいたします。

(北村監事)

平成25年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会の決算書類を監査した結果、いずれも適正に処理されており、相違ないものと認めます。

(豊福議長)

監査の結果は以上のとおりですが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(豊福議長)

無いようですので、それでは、「平成25年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」についてお諮りさせていただきます。「平成25年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」、ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福議長)

ありがとうございます。よって「平成26年度補正予算（第1号）について」原案のとおり承認いたします。

4 平成27年度尾鷲市生活交通ネットワーク計画について

(豊福議長)

続きまして、4の、「平成27年度尾鷲市生活交通ネットワーク計画について」事務局より説明をお願いします。

(事務局 大和)

それでは、平成27年度尾鷲市生活交通ネットワーク計画についてご説明いたします。

まず、資料をご覧ください。前に簡単に概要を説明させていただきます。

今回ご承認を賜ろうとするこの計画は、平成27年度に国の補助金の交付を受けるために必要なもので、補助対象期間を平成26年10月から平成27年9月までとする計画です。この計画を本協議会においてご承認いただけましたら、6月中に国へ計画認定申請するものであります。

補助金額につきましては、昨年度の平成25年度は1,307万7千円でした。今年度の平成26年度は、現在999万1千円の内示を受けております。今回ご承認を頂こうとしているこの平成27年度尾鷲市生活交通ネットワーク計画においては、875万4千円の補助金を申請しようとする計画となっております。

それでは、「平成27年度尾鷲市生活交通ネットワーク計画」をご覧ください。事前に資料を送付させていただいておりますことから概要の説明とさせていただきます。

1の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性につきましては、過疎高齢化が進行している本市において市民ニーズに応じた生活交通を確保するためこの事業に取り組むこと、そして現在運行しているふれあいバス「尾鷲地区」「須賀利地区」「八鬼山線」「ハラソ

線」について次のページにわたりまして説明しています。

3ページをご覧ください。2の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果につきましては、アンケートによる利用者満足度について記載しております。

各路線それぞれのふれあいバス利用者に、満足、おおむね満足、普通、やや不満、不満の5段階の評価をしてもらい、満足は+2点、おおむね満足は+1点、普通は0点、やや不満は-1点、不満は-2点として、その平均を満足度としております。数値としましては、表に記載しておりますとおり、八鬼山線24年度は0.67、25年度は0.71で29年度の目標値として、4路線の平均値0.80としています。ハラソ線は24年度0.90、25年度0.91で29年度の目標値は、25年度数値が4路線の平均を上回っていることから25年度と同数の0.91としています。尾鷲地区は24年度0.82、25年度0.85で29年度の目標値として、25年度数値がこれも平均を上回っていることから25年度と同数の0.85としています。須賀利地区は24年度0.66、25年度0.74で29年度の目標値として、4路線の平均値0.80としています。

次に、3ページ下の方の、3の地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者、これ以降については、補助金交付要綱に従って資料を作成しており、経常費用・経常収益や実車走行距離などから補助対象経費の算出などを行っている資料であります。9ページから11ページには、ふれあいバスの路線図、12ページから15ページには、時刻表、16ページから21ページには既存交通の整合性の資料として、尾鷲市病院前での三重交通南紀特急バスとの接続や、尾鷲駅でのJR列車との接続を示した資料であります。22ページでは、運送事業者の選定方法・経緯を記載しております。35ページには、平成24年10月から平成25年9月までの実績数値が記載されております。表の下段に収支率とありますが、尾鷲地区は、16.6%、須賀利地区は、3.4%、八鬼山線は、33.2%、ハラソ線は44.1%となっております。

以上が「尾鷲市生活交通ネットワーク計画」のご説明となります。

(豊福議長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(原田委員)

平成27年度尾鷲市生活交通ネットワーク計画の3ページのアンケート調査についてですが、アンケート調査数はどれくらい実施していますか。

(事務局 芝山)

アンケート調査数につきましては、4路線合わせましてちょうど150件調査していません。

(上村委員)

バリアフリー対応車両については、三重交通さんにおいても積極的に取り入れていこうとされているようですが、尾鷲市ふれあいバスの4路線については、どのような状況ですか。

(事務局 大和)

三重交通に運行を委託している八鬼山線、ハラソ線については、両路線ともバリアフリー対応車両のワンステップバスによる運行をしております。同じワンステップバスではありますが、座席数に差がありまして、ハラソ線は熊野尾鷲道路を通行することから立っての乗車はできませんので、少しでも座席数の多い車両での運行をしております、八鬼山線は、座席数は少し少ないですが、新しい型の車両での運行をしております。

(事務局 北村)

補足します。八鬼山線はワンステップバスの乗降時にバス車両が傾き乗降がしやすくなるタイプの車両で、ハラソ線は、2、3ヶ月に一回くらい満席のため乗車をお断りしなければならないことがあることから、席数が多いのですが乗降時のバス車両の傾きがないタイプの車両による運行をしております。

(岩松委員)

平成27年度尾鷲市生活交通ネットワーク計画の3ページの通学確保のデータについて、説明をお願いします。

(事務局 芝山)

地区センター管内からの尾鷲高校への通学の手段にいて、尾鷲高校に聞き取りを行っております、分母は地区センター管内から尾鷲高校へ通学する学生数で、分子はそのうちバスを利用する学生数とした数値としています。26年度は28%となっておりますが、今後バス以外での通学の手段について調査するとともに、通学時のバス利用をPRをしたいと考えています。

(原田委員)

平成27年度尾鷲市生活交通ネットワーク計画の16ページから21ページの資料について、これは一般に公開していますか。

(事務局 芝山)

現在は、積極的に一般に公開していませんが、これをホームページ等でPRするなど活用

していきたい。

(原田委員)

天満地区へのバス運行については、老人クラブからも要望させていただいた経緯がありますが、利用の現状はどうでしょうか。

(事務局 大和)

資料を持ち合わせていませんが、おおよそ一月の乗車・降車人数合わせて20人から30人の利用者で、この利用人数は、天満への路線変更前のバス停「ハローワーク前」「瀬木山」の利用者数と同程度だと思います。

(豊福議長)

他にご意見はありませんか。無いようですので、「平成27年度尾鷲市生活交通ネットワーク計画について」お諮りさせていただきます。「平成27年度尾鷲市生活交通ネットワーク計画について」ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福議長)

ありがとうございます。「平成27年度尾鷲市生活交通ネットワーク計画について」、原案のとおり承認いたします。

5 平成26年度補正予算について

(豊福議長)

それでは、続きまして5の、「平成26年度補正予算（第1号）」について事務局より説明をお願いします。

(事務局 芝山)

それでは、「平成26年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」につきましてご説明いたします。

本補正予算につきましては、先程、平成25年度の決算報告でご説明しましたとおり、繰越額の確定に伴うものであります。

「平成26年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ41万2千円増額し、歳入歳出予算の総額を120万1千円とするものであります。

5ページをご覧ください。

まず歳入でございますが、3款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金41万2千円の増額補正は、繰越額の確定により、41万2千円を増額し、補正後の額を41万3千円とするものであります。

6ページをご覧ください。

次に歳出でございます。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金41万2千円の増額補正は、平成25年度決算に伴い、繰越金を尾鷲市に返還するものでございます。

以上が、「平成26年度補正予算（第1号）」についての説明であります。

（豊福議長）

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

（豊福議長）

無いですので、「平成26年度補正予算（第1号）について」お諮りさせていただきます。「平成26年度補正予算（第1号）について」、ご承認いただけますか。

「異議なし」

（豊福議長）

ありがとうございます。よって「平成26年度補正予算（第1号）について」原案のとおり承認いたします。

6 その他

（豊福議長）

それでは、会議次第の6番目の「その他」ですが、皆様から何かございませんか。

事務局より何かございますか。

無いですので、以上をもちまして、本日の「平成26年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。